

第2節

環境問題への対応

地球環境の持続可能性に対する危機感は、国際的に高まっており、2015年には、持続可能な開発目標（SDGs）の国連における採択や気候変動に関する国際枠組みであるパリ協定の合意など、各国で取組が進められている。

2019年6月に大阪で開催されたG20サミットでは海洋プラスチックごみ汚染や気候変動が重要な議題となるとともに、その直前には各国の関係閣僚が参加する「G20持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合」が初めて開催された。

わが国においても、2018年に第5次環境基本計画を閣議決定し、持続可能な社会の実現に取り組んでいるところであり、2019年9月のSDGサミットにおいて、次のSDGサミットまでに、国内外における取組をさらに加速させる旨表明している。

また、2020年10月には、政府として、2050年までの脱炭素社会の実現を目標として掲げるなど、具体的な施策が進められている。

こうした国内外における取組の加速を受け、防衛省としても、政府の一員として環境問題の解決に貢献するとともに、自衛隊施設及び米軍施設・区域と周辺地域の共生についてより一層重点を置いた施策を進める必要がある。

こうした観点から、令和3（2021）年度に地方協力局を改編し、防衛省・自衛隊の環境政策全般を担当する課を新設するなど、環境問題への対応について防衛省として一元的・効果的に実施する体制を整備することとしている。引き続き、新たな体制のもと、さらなる施策の推進に取り組んでいく方針である。

1 防衛省・自衛隊の施設に関する取組

防衛省は、従前から政府の一員として、環境関連法令を遵守し、環境保全の徹底や環境負荷の低減に努めてきたところであり、「防衛省環境配慮の方針」のもとでさらなる環境への取組の推進を図ることとしている。

省気候変動タスクフォースを設置し、第1回会議を開催した。

1 防衛省気候変動タスクフォースの設置

2021年4月、米国政府主催で各国首脳が参加する気候サミットの気候安全保障セッションに、岸防衛大臣が出席し、気候変動による安全保障への影響や、防衛省・自衛隊の気候変動に関する取組を紹介するとともに、こうした課題に省を挙げて取り組むべく、新たに防衛省に気候変動タスクフォースを立ち上げることを発表した。

大臣の当該発表を踏まえ、同年5月、気候変動がわが国の安全保障に与える影響について、評価し、及び分析し、防衛省として必要な対応を行うことを目的として、防衛副大臣を座長とする防衛

2 再生可能エネルギー電気の調達

地球温暖化や気候変動の問題は、国際社会の平和と安定に影響をもたらす可能性があるのみならず、国民生活にも様々な悪影響を生じさせるおそれがある。このため、防衛省・自衛隊は、組織全体として25万人の隊員を有し、日本全国の各地で施設や様々な装備品を運用しており、わが国政府の機関で最大の電力需要家（政府全体の約4割）として、電気の調達にあたり、再生可能エネルギーにより発電された電気（以下「再エネ電気」という。）を可能な限り利用することとした。この取組は、2019年12月に、防衛省・自衛隊として方針を定めたものである。その際、公共機関による調達であることや、逼迫した経済状況であることを踏まえ、再エネ電気の調達にあっても、競争性を確保することや安定的に電気を供給してもら

図表IV-5-2-1 令和3（2021）年度 再エネ導入施設一覧（予定使用電力量 上位10契約）

| | 施設等の名称 | 予定使用電力量 | 再エネ比率 |
|----|--------------|---------------|-------|
| 1 | 防衛医科大学校 | 31,911,672kWh | 50% |
| 2 | 陸上自衛隊東千歳駐屯地 | 22,119,258kWh | 100% |
| 3 | 航空自衛隊入間基地 | 21,593,000kWh | 50% |
| 4 | 航空自衛隊浜松基地 | 19,489,652kWh | 50% |
| 5 | 海上自衛隊大湊地方総監部 | 14,964,965kWh | 100% |
| 6 | 航空自衛隊千歳基地 | 14,822,600kWh | 100% |
| 7 | 陸上自衛隊三宿駐屯地 | 13,671,060kWh | 50% |
| 8 | 航空自衛隊岐阜基地 | 13,418,684kWh | 100% |
| 9 | 陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地 | 11,899,000kWh | 50% |
| 10 | 海上自衛隊鹿屋航空基地 | 11,892,216kWh | 100% |

えること、電力価格を低廉にすることや、施設等が所在している地域における特性などに留意し、防衛省・自衛隊のすべての施設で、再エネ電気を含む電気の調達を行うこととした。防衛省・自衛隊においては施設等ごとに電気の調達を行っており、2021年度の契約件数は約1,000件にも及ぶところであり、前年度から約3.5倍の526施設等において再エネ電気の調達が実現した。そのうち、282施設等においては、再エネ比率100%を調達する契約が実現した。2021年度における再エネ電気の調達見込み量は前年度から約6.8倍増加して、約6億2千万kWh（一般家庭約15万世帯超の年間電力使用量）であり、防衛省・自衛隊全体の予定使用電力量（約12億8千万kWh）の約48.7%を再エネ電気ですべて調達することになる。再エネ電気の調達を実現した施設の中には、予定使用

電力量が防衛省・自衛隊全体で2番目に多い防衛医科大学校といった規模の大きな施設も含まれている。引き続き、再エネ電気の比率が向上するよう様々な工夫を凝らし、最終的には100%の比率を目指して努力していくこととしている。

参照 図表IV-5-2-1（令和3（2021）年度 再エネ導入施設一覧（予定使用電力量 上位10契約））

3 防衛省におけるPFOS処理実行計画

防衛省においてはPFOSを含有する泡消火剤について、PFOS処理実行計画を定め、原則として令和3（2021）年度末までに、艦船については、令和5（2023）年度末までに処理を完了することを目指して泡消火剤の交換及び処分を迅速に進めている。

2 在日米軍施設・区域に関する取組

在日米軍は、環境補足協定や在日米軍が策定した日本環境管理基準（JEGS）に基づき、周辺の環境保護と米軍関係者や周辺住民の安全確保のため、適切な環境管理に基づき行動することに努めている。

見直し、照明の制御及び夜間照明等の消灯等の光熱水料節約の取組を行っている。

1 光熱水料節約の取組

在日米軍施設・区域においては、エネルギー効率の良い暖房・換気・空調設備への交換、不在時に消灯する人感センサーの設置、太陽光発電パネルの設置、冷暖房の運用期間の短縮・設定温度の

2 PFOSを巡る問題への対応

2020年4月に、普天間飛行場で発生した泡消火剤の流出事故への対応のため、政府と関係自治体は、環境補足協定に基づき、環境事故発生後、施設・区域内への立入りを初めて行った。また、PFOSを巡る一連の問題については、政府全体として取組を進めているところであり、水道水や水環境に関する暫定目標値の設定、自衛隊や消防が

保有する泡消火剤の速やかな交換といった取組が進展している。さらに、在日米軍の保有する泡消火剤の交換をはじめ、日米両政府で協力し、集中

的に検討を行っている。引き続き、地元住民の方々の懸念を払拭すべく、関係省庁、関係自治体及び米側と緊密に連携していくこととしている。

解説

在日米軍施設・区域に関する環境管理の枠組みについて

日米地位協定において、在日米軍施設・区域における在日米軍の運用は、公共の安全に妥当な考慮を払って行わなければならないとされています。この理念のもと、政府としては、米軍の運用に際して環境の保全がしっかりとなされることが極めて重要と考えており、在日米軍による施設・区域の環境管理が厳格に行われるよう、様々な機会に日米間で協議を行ってきています。

2000年9月11日の日米「2+2」では、環境保護が重要との共通認識のもと、在日米軍施設・区域の周辺住民、米軍関係者やその家族などの健康と安全の確保を共通の目的とすることに合意し、「環境原則に関する共同発表」を行いました。

また、2015年9月28日、在日米軍施設・区域に係る環境対策を強化するため、日米地位協定を補足する「在日米軍に関連する環境の管理の分野における協力に関する協定」を発効しました。

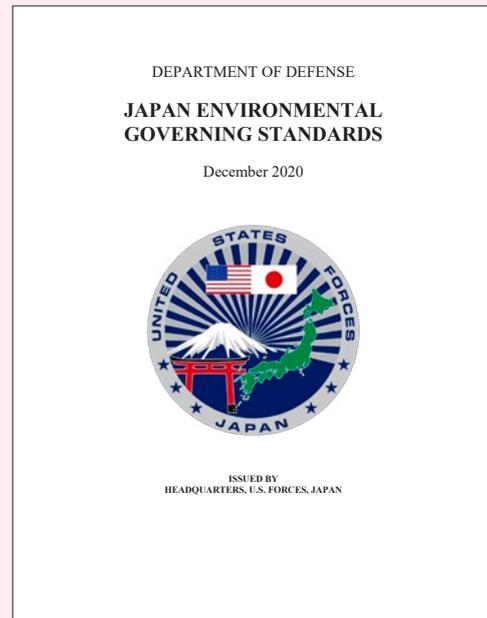
この協定は、環境補足協定と呼ばれる法的拘束力を有する国際約束であり、日米間の情報共有や、環境事故発生時の米側からの通報に基づく施設・区域内への立入り、施設・区域返還前の調査のための立入り、米国が日本環境管理基準（JEGS（ジェグス）：Japan Environmental Governing Standards）を発出・維持することなどを規定しています。

JEGSは、在日米軍における施設・区域内の環境管理にあたり、日米両国又は国際約束の自然環境保護に係る基準のうち、最も保護的なものを一般的に採用して策定される環境管理の基準であり、防衛省としても関係省庁と連携しながら、日米協議を強化し、JEGSの定期的見直しの際の協力、環境に関する情報交換、環境汚染への対応などにかかわる協議

に取り組んでいます。

持続可能な社会の実現のためには、社会の構成員である全ての主体が、環境に対する自らの責任を自覚し、自主的・積極的に環境負荷を可能な限り低減していく必要があります。こうした認識のもと、防衛省として、引き続き在日米軍施設・区域における環境管理が万全なものとなるよう、関係自治体及び米側と緊密に連携のうえ、しっかりと取り組んでいきます。

防衛省の環境対策に関する取組のウェブサイトはこちらから▶



日本環境管理基準（JEGS）（2020年版）